

中野区教育委員会会議録 平成24年第32回定例会

○開会日 平成24年10月12日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午後 0時7分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員（8名）

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（知的資産担当）・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事（学校・地域連携担当）	荒 井 弘 巳
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 高木明郎

委員 山田正興

○傍聴者数 4人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第38号議案 平成25(2013)年度教育予算編成に向けての基本姿勢
について

[協議事項]

(1) 中野区立小中学校再編計画の改定について(学校再編担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定について(学校・地域連携担当)

中野区 教育委員会
第 3 2 回定例会
(平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第32回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<配布資料について>

高木委員長

ここで傍聴の方にお知らせします。

本日の事務局報告事項、「中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。

傍聴の皆様は、ご退場の際に、事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第38号議案「平成25年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第38号議案「平成25(2013)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」、ご説明をいたします。

前回ご協議をいただき、いただいたご意見を踏まえまして修正をさせていただきます。

「記」の下の3についてでございますが、「『教育委員会』が主語になるため、それにふさわしい表現にしたほうがよい」というご意見をいただきました。それを踏まえて、最後が「確かな学力の向上を図る」というふうになってございましたけれども、それを「確かな学力の向上を図ることができる教育を推進する」という表現に修正をさせていただきます。

修正した点は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

大島委員

前回、3のところ、主語と述語の関係というか、『教育委員会』が主語になるようにしなければおかしいのではないか」という表現の点を指摘いたしましたけれども、今回は、「教育委員会」が主語になっている文章になっていて、指摘のとおり直していただいて大変結構かと思えます。

それから、全体的には10項目もありまして、いろいろなことがたくさん盛り込まれているという感じはするのですが、どれも大切なことでして、どれかを削るというようなことにはならないと思います。この中でも、予算の面で、特に重点的に予算を配分しなければいけないこととか、そういう優劣というのは出てくるのだろうと思いますけれども、基本姿勢ということであれば、これら10項目についてきちんとやっていきたいという我々の意思表示としてはよろしいのではないかというふうに思います。

飛鳥馬委員

この基本姿勢の前文というのでしょうか、上のほうの文章の中ほどのところに「一方、中野区の財政状況を見ると、景気の先行きはこれまで以上に不透明さを増している中で、区民税や都区財政調整交付金の大幅な減収、扶助費等の増加」というふうにあります。パーセンテージで言うと、ことしに比べて来年はというのでもよろしいのですが、例えば区民税はどのくらい減収になるのか、財政調整交付金というのどのくらいか、あるいは扶助費の増加はどのくらいかというのが数字的にわかりますか。

副参事（子ども教育経営担当）

数字については、今資料を持ってまいりますのでしばらくお待ちいただきたいと思えます。

ここ数年、扶助費が非常に増加しておりまして、区民税についても、住民税のフラット化以降減収が続いているということがございます。そういった点は昨年もあったわけですが、来年度も引き続いてということで懸念されるところでございます。

数字で申し上げますと。

教育長

平成24年度はまだ出ていないです。

副参事（子ども教育経営担当）

済みません。平成24年度の決算状況についてはまだ出ておりませんので、平成23年度の

状況で申し上げますと、平成23年度の歳入については、特別区税や特別区債は減少してございますが、特別区交付金や国庫都支出金などが増加したことによりまして、前年度比3.6パーセント増になってございます。特別区税の状況については、平成22年度に比べまして平成23年度は3億円減少いたしまして292億円となっております。主な要因については、1人当たりの平均所得の減少と納税義務者数の減少によるものでございます。こういった形で特別区税が減少しております。

それから、特別区の交付金の推移でございます。これにつきましても、平成23年度につきましては323億円ということで、平成22年度よりは若干ふえてございますけれども、現時点の途中の経過では、減るのではないかという予測が出ております。

以上でございます。

山田委員

今に関連してです。

中野区の財政フレームとしては、前年度650億規模で、今の歳入の区民税だとか調整交付金を合わせても600億に届かない状況だと思うのです。今年度は、特に都区財政調整金の交付が大幅に減収するということを聞いてはおるのですけれども、その原因は何なのかをちょっと教えていただけますか。

副参事（子ども教育経営担当）

市町村民税の法人分、それから固定資産税、特別土地保有税が調整三税ということで都区財政調整交付金の財源になっているわけですが、これについて、やはり景気の減速と低迷ということで減少が見込まれるということでございます。

山田委員

ありがとうございます。

そんな中で、教育委員会としての基本姿勢としての10項目は、どれも子どもたちのためにどうしても確保しなければいけない内容だと思うのです。その中で、今私たちが議論しています再編に伴ってのことは、単年度ではないと思うのですけれども、それについてのお考えはどのようにしていくのかをもう一度ご確認させていただきたいと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

再編計画もそうでございますが、中野区立の小・中学校は間もなく築50年を迎えるといった学校も多数出てきております。そんな中で、改築、あるいは大規模な改修といったことが見込まれてくるわけですが、これについては中長期的な財政的な視点に立っ

を進めていかなければならないというものでございます。

ということで、この基本姿勢の中ではその点についても盛り込んでいるところでございますけれども、7の、施設の計画的修繕や改修・整備を進めていくことによりまして安心して学ぶことのできる教育環境を実現していくというものでございます。これについては、単年度ではなくて中長期的に取り組むべき課題というふうに考えてございます。

山田委員

もう1点です。

基本姿勢の中の5には「学びの連続性や」ということで「小中連携教育を推進する」ということが大きく掲げられております。もう1点、1に掲げられています子ども施策の積極的連携ということで、就学前についての連携についても充実を図る必要があると思うのですけれども、その点についての基本姿勢としてのお話をお伺いさせていただきたいと思っております。

副参事（子ども教育経営担当）

まず、1の子育て施策や教育委員会相互に関連する事務についての積極的な連携ということでございます。これは本文のほうに書いてございますが、子ども施策と教育施策の連携を図るという目的で、子ども教育部、教育委員会事務局という今の体制が平成23年度にスタートしているところでございます。就学前教育の連携、保育園・幼稚園と小学校との連携ということ、それから、小学校と中学校の連携を図っていくということで、小1プロブレムとか中1ギャップといった問題にも積極的に取り組んでいかなければならないという認識を示しているところでございます。

山田委員

ありがとうございます。実は、子ども教育部になって区民から大きく期待されているところは、やはり就学前の教育の連携ということが一つあるのではないかなと。というのは、今のこの世の中、保育園に通う子どもたちも5割を超えている時代です。保育園は、ご承知のとおり、区の運営ではなくて、民間に委託していることもありますので、この辺について、子ども教育部全体として、中野の子どもたちだということで、そういった意味でのいろいろな意味での連携を図る必要があるかなと。もちろん、幼稚園教育では、私学が多いですから、そことの連携も大切なことではないかなと。ぜひその点は基本姿勢にのっとって私たちもやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長

今、山田委員がお話しになりましたように、昨年度から子ども教育部というのができて、その一つの目的が就学前の教育の連携ということでした。きょうここには出席しておりませんが、保育園・幼稚園担当に幼児研究センターというのを設けておりまして、この教育委員会でもお話ししたことがあるかと思いますが、現在、就学前教育プログラムというものを区内の公私の幼稚園、保育園の先生方にもご協力をいただいております。また改めてご報告させていただく機会もあるかと思うのですが、そこには小学校の教員も入って策定をしています。

今、小学校、中学校では、例えば体力向上プログラムなど一貫したものを根拠にいろいろ指導しているわけですが、そうした学校教育の状況を就学前の教育の中でどういうふうに取り込めるのかというような視点でもプログラムをつくってきておりまして、おっしゃるように、それなどをそれぞれの園で、保育園でも幼稚園でも視点にさせていただいて教育活動が進められれば、人と人と面と向かって連携をするということだけではなくて、教育内容の連携というのがより進むかなというふうに思っています、そういう意味では、子ども教育部の中で、学校教育と保育園・幼稚園の結びつき、連携を拠点になってやっていくということが、これから教育委員会、子ども教育部の役割として果たしていかなければいけないことだなというふうに思っています。

山田委員

ありがとうございます。子ども教育部としてこれからいろいろな展開が必要になってくると思いますし、8に掲げています「障害のある子どもが、一人ひとりの可能性を伸ばす」ということは、障害のあるお子さんたちがこれからもふえていく傾向にありますので、そういう方たちを早くに見つけて、ご家庭と地域と教育施設が連携をとってやっていくということがその特別支援教育にかかわってくるということで、これも大切なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

高木委員長

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第38号議案を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょう

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

<日程・委員会運営について>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は非公開での協議を予定しています。したがって、日程の順序を変更して、報告事項を先に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、報告事項を先に行うこととします。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、10月5日の第31回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

10月6日土曜日、中野区中学校生徒理科研究発表会。私と教育長が出席いたしました。中野区中学校生徒理科研究発表会はことしで3年目になります。今回、区立中学校11校から生徒が参加しまして、1校10分の持ち時間で理科の研究発表を行いました。ほとんどの学校の生徒がパワーポイントを使って、2校が現物をビューアーというか提示装置、書画カメラを使って発表したところです。なかなか興味深い発表がありまして、1位の区長賞になったのが第七中学校の2年生の「ホオヅキカメムシの駆除方法」という研究発表です。夏休みの宿題として、ピーマンを育ててこれを調理するという課題が出たのですが、いつの間にかカメムシがたくさんついていたので、これをどうやったら食的に安全に駆除できるかという、実生活に密着した、なおかつ、自分なりの問題意識を持つての研究発表で、やり方も、いきなり本を見たりインターネットで調べたりするのではなく、試行錯誤しながら、プロセスを経て、結果的に柑橘類の中に昆虫をやっつける成分があるのではないか

というところにたどりついたところが非常によかったです。

ほかにもパンに生えるカビの研究ですとか、飲み物が骨に与える影響の研究ですとか、非常に興味深い研究。講評していただいたのは深川第七中学校の校長先生で、元全国中学校理科教育研究会の幹事をやられていた先生なのですが、欲を言うと、物理的といいますか、純粋な研究が余りないのかなと。ただ、逆に言うと、身近なところから興味を持ってもらって、そこから間口が広がるというのは非常にいいことですので、今後もこういった研究が続いて、理科が好きな子どもがふえると非常にいいかなと。将来は、山中先生のように、中野区の子どもからもノーベル賞をもらえるような子どもが出てくるといいかなと思っております。

あと、10月7日日曜日ですが、私、いずみ教室に行ってみりました。私は勤務校の国際短期大学でボランティア活動の授業を担当しているのですが、そのボランティア活動の実習として学生4人と一緒に一日ボランティアをさせていただきました。トータルで3回やる予定でございます。いずみ教室というのは、知的な障害がある方の生涯学習の場で、月2回、生活訓練ですとか余暇の充実ということで集まって、いずみ第1教室は第四中学校をお借りしてやっている活動でございます。本学は、国際コミュニケーション学科と言いまして、福祉の専攻ではなくて、あくまで一般教養的な科目の中で学生が自分でボランティアの授業を選択してとっているということです。なので、意欲はあるのですが、専門知識は、座学で一日程度レクチャーをただけです。ですから、どういうふうに接しているのかわからない。そういった中でボランティアスタッフの方に教えられながら非常に貴重な体験をいたしました。

これはもう5年目ですか、毎年やっていて、その3回なり4回なりで福祉やボランティアのことが全部わかるわけではないのですが、参加した学生の人生の中で、少なくともこういう方に対する接し方とか偏見というのは減じるようになるのではないかなと思って毎年活動しているところです。私自身も毎年参加させていただいて、毎年毎年新しい発見がありまして、非常に貴重な時間だと思っております。

それでは、大島委員、お願いいたします。

大島委員

特にございませぬ。

高木委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、10月5日ですけれども、日本医師会が年に1回やっております社会保険指導者講習会というのが開催されて、ことしは「小児・思春期医療」ということがテーマだったものですから行ってまいりました。

午後のセッションでは、東京大学の小児科の出身である平岩先生が「思春期の子どもの心の問題と対応」ということで講演をされました。思春期の子どもたちの苦手な部分、どんなことが苦手なのかということをおっしゃっていましたが、自分の感情を言語化することが下手、社会的応答が下手、ここが苦手な部分、これをきちんと理解してつき合っていかなければいけないということです。

例えば、中学2年生にアンケートをすると、残念ながら、「父親の顔を見たくない」という子どもたちが約8割に上るのですね。そういうことの現実があるわけです。これが巣立ちの一つの始まりなのかもしれません。そういった中で、先生は、例えば思春期、青年期の心の問題。「中学生では40人に1人が不登校になっている。アメリカでは思春期の20人から50人に1人は鬱病になっている。発達障害は、ご承知のとおり、韓国でも100人に2.2人ぐらい。日本では4.4という数字が上がっています。性の問題に関しては、日本では19歳女子の2%が人工妊娠中絶を経験している。摂食障害はそのほとんどが女子であったり、また、過換気症候群も女子の1~2%に見られる。多くの場合、子どもたちは現状に満足していないという状況があるということで、ともかく、『君を子ども扱いしない』というメッセージを伝えながら次につなげていくことが、つき合う一つのメッセージである」というような話でした。

やはり不登校のことをいろいろお話しされていましたが、日本においては、不登校の場合、小・中学生では、学校教育法により通学の義務があり、保護者にも通わせる義務があるというふうなうたっておりますので、安易に『学校に行かなくてもいいんだよ』ということは避けなければいけない」というようなことをございました。ただし、高校以降は義務教育ではないので通学は自由であるというスタンスはあるかと思えます。不登校の中には、おそらく、行きたくても行けない不登校もあるという現実があると思えます。

あと、最近では、発達障害ではしばしば不登校になる。それはあり得ると思うのです。例えば、ADHDなどでは、「ふざけ」ととられやすい行動をとってしまいますし、高機能の自閉症では、「からかい」と認識されやすいということもあって、そういったことでいじめの原因になってしまうということがあるので、不登校を契機に発達障害が診断され

ることもあるということで、そういったお話がされました。

もちろん、今のいじめの問題はなかなか避けては通れない。ただ、15%の児童・生徒は、被害者、加害者両方の経験を持っているという現実もありますし、1%余りは週に1回以上両方を経験しているというようなこともあるので、こういったことで、いじめの場合、加害者があくまでも悪者だとか、被害者がかわいそうという、それだけの簡単な構図ではないので非常に難しいのですけれども、「学校の中だけで解決しようとするとなかなか解決できない」というようなことのメッセージも発しておられましたので、思春期にこれから対応していくためにこういった先生のメッセージを大切にしていかなければいけないなと思いました。

10月10日ですけれども、私が所属しています中野区医師会に中野区の障害者福祉事業団の方がお見えになりまして、これからの障害者の方たちの就労支援についてのお話がありました。障害者自立支援法が来年4月からきちんと施行されるに伴って、50人以上の人を雇うところには1人以上の障害者を雇ってほしいということが法律で制定されるように聞いております。そういった中で、中野区でも福祉事業団が発足して、こちらで就労支援のためのいろいろな体験の計画があつたりということで、できるだけ多くの企業にもぜひ就労を支援していただきたい。中野区のある医療機関では、障害者の方をお願いして、単純作業でございますけれどもやっただいている経過がありますので、そういった意味で、社会を挙げてその就労支援に取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思いました。

私からは以上です。

高木委員長

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

特にありません。

高木委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

委員長からお話ししていただきましたので、特にございません。

高木委員長

それでは、各委員からの報告につきまして、補足、質問、ご発言等がありましたらお願い

いたします。

大島委員

今、山田委員からご報告がありました中で、いじめについてなのですがけれども、加害者と被害者と両方経験しているとか、現在もしているというような生徒が多いというお話があって、確かに、加害者が悪い、被害者はかわいそうという単純図式でない、いろいろ複雑な人間関係といたしますか、生徒たちの心の動きというようなものもあるかと思うのです。今、それを聞きながら、学校においては、そういう子どもたちの異変を一番初めに気づきやすいのが先生かと思うのです。そういう単純図式ではない、いじめでもいろいろなバリエーションがあるのだというようなことも先生方に知っておいていただいて、そういう目で子どもたちをよく見ていただきたいというふうに思ったのです。

先生方へのそういう啓蒙といたしますか、研修といたしますか、そういうことをやったらいいのではないかなと今ちょっと思ったのですけれども、その辺のところは、実情はどうなのでしょう。

指導室長

適切な人間関係といたしますか、そういうものをコントロールするのは教員の仕事になるかと思えます。研修という形でまず教員に啓発活動を行っています。初任者研修ですとか10年経験者研修、それから、本区の場合は夏にやっているのですが、いじめ対応についての研修会というのもあります。教員にも1年生と10年生とではやり方が全く違うのですけれども、1年目、2年目の教員には、例えば基本的に子どものどういうところを見逃してはいけないか。例えば服装が乱れてくるとか、言葉遣いが変わってくるとか、話題がこういうふうになってくるとかというところを確認しましょうねというレベルから、10年ぐらいになってきますと、発生したいろいろな事例があります。それに対して適切に対応してうまく終結するものもあれば、対応の仕方が少し間違っただけに余計こじれてしまうというのもありますので、事例を通しての研修というような形で行うものとか、メニューは幾つかありますので、それに伴って研修を行う形で教員への啓発活動を行っているという実情があります。

山田委員

この講師をされた平岩先生のお話の中で、加害者と被害者にはある程度共通的な点があると。それは、メンタル面で非常に不安定であるとか、不定愁訴的なものが多い。頭が痛い、おなかが痛い。要するに身体症状を訴えてくるというようなことがある。あとは、発

達障害ともかかわりますけれども、孤独になりやすい。こういった状況があつてということが背景にあるということですから、その辺はアンテナの一つのポイントかなという気がします。それが気づきにつながるのかなと。だからこそ、子どもたち全体の問題としてということだと思ふのです。ですから、組織としていろいろ対応していくということが大切なのではないかなと思います。

指導室長

今、山田委員がおっしゃったとおりで、学級をどう経営していくかというところが一番大切であつて、学習もそうですし、生活もそうですけれども、子どもたちが学級の中で満足していれば、そういう不適切な関係というのは余り起きてこないのです。もちろん、いじめに対してどうするかということを私たちが学ぶことも必要なのですけれども、望ましい学級運営ですとか、望ましい子どもたちの人間関係をどういうふうにやっていくか、そこが一番ポイントになるのだらうなというふうに思います。

飛鳥馬委員

いじめの対応とか、非常に難しいことがたくさんあると思ふのですけれども、難しいのは、先生方は毎日子どもと接していて、いじめらしいものを早期発見することもあるのですけれども、信頼することも大事であつたり。一言間違ふと、逆に「何で自分を疑つたのか」という反発がくるとか、いろいろなことがあつて、非常に難しいところはあるだらうと思ふのです。でも、山田先生が言われるように、きめ細かに丁寧に一人一人に対応していくことをやっていかないといけないと思ふのです。

ただ、大きないじめにつながりそうなものは、一時、都教委が中心に盛んに言つていたことだと思ふのですけれども、強い者が弱い者に対してするのは完璧にいじめだ、許せないのだと。あるいは、1人に対して複数で。1対1ならまだ何とか防げる——防げないのもあるかもしれませんけれども、2人、3人、集団でということになると、あつと言う間にクラス中と学校中になりますので。それから、1回2回ではなくて、3回、4回と繰り返すとか、いじめが発展しそうな原則みたいなものがあると思ふのです。そういうのを絶対見逃さない。その辺のところの意思統一は非常に大事なことなのかなというふうに思ひ出したところでは。

以上です。

山田委員

委員長が行かれた理科研究発表会、子どもたちがいろいろな分野で切磋琢磨して、そう

いった研究発表ができる場というのはこれからもたくさん必要になるのではないかと思います。特にこの2年間、教科書の採択をさせていただいたことから考えると、理科離れをどうやって防いでいこうかということにいくのかなという気がします。ですから、こういった発表の場もいろいろな機会を設けていただいて、子どもたちに意欲的な研究といたしますか、そういったものに取り組んでいただきたいということを大いに後押ししたいと思うのですね。

9日に山中教授が19人目のノーベル賞を受けられて、特に医学部門ではお2人目ですよ。何といたしまして、50歳という若さですよ。今までノーベル賞というのは過去の業績に対して評価をされた。今度のことは、会見で先生がおっしゃっていましたが、非常に感謝とこれからの責任があるということですね。山中教授が発見されたiPS（インデューズド・プルリポテント・ステム・セル）でしたか、多能性の幹細胞ということですが、すごい研究だと思うのですね。マウスの皮膚の細胞にある遺伝子四つを入れ込む。24の遺伝子の中の四つをどのように選別されたかはなかなか難しい話のようですが、そうしたら、受精卵の最初の段階の細胞ができた。これが人間の皮膚でもできるようになったということは、これから臓器の移植の問題にもかかわりますし、難病にもかかわる。そういうことで、世界中が今、iPSに対して一生懸命やっているのですね。すごい先駆的な話で、こういったことで日本人が評価された。それも、見つけたのはまだ6年前です。この分野に対しては、これからもっともっと科学者が集約できるし、日本人がそれをとったということはすごいことで、こういったことを子どもたちにぜひ現場でも教えていただいて、当然ながら、「君たちも可能性はある」ということですよ。だって、50歳でとれるのですよ。すばらしいことではないかなと思います。残念ながら、きょうは文学賞は村上春樹さんは逃しましたけれども、来年に期待したいと思います。

以上です。

高木委員長

山田委員からご発言があったように、理科研究発表会。今の時代は、インターネットですとか、図書館の本で調べるとか、何でも割と簡単に字面ではわかってしまうのですね。知識としては、自分の脳みそではなくて外部メモリで幾らでも出てくる。私どもの短期大学で「スマホや携帯を使ってい」と言うと、どんどん使って、漢字さえもそこで調べて出す。デバイスは使うことによってその能力が上がるのはいいのですけれども、そこから新しいものは生み出されないのですね。ですから、今回の研究発表の中でも、チーティン

グではないのですけれども、教科書のどこかにあったものを、自分なりの着眼点はあるのですが、少しなぞらえたようなところもなくはなかったですね。でも、その中で、理科の実験というプロセス、あるいは前の人成功研究を参考にしてというか踏み台にして、新しい着眼点を出すというのは、それはそれで一つの研究ですから。そういったことは、こういった研究発表会を目標にしてモチベーションが上がってくるので、非常に大切だと思いますし、中教研の先生方は大変だと思うのですが、できればほかの分野でもいろいろなことでできるといいなと思っています。

あと、非常にいい研究発表会で、もう3年続いていますから、もうちょっとたくさんの人に聞いてもらえるような形にできるといいなと。各学校から保護者の方や応援の方が来ていたのですけれども、教育センターだけでやるのはちょっともったいないなと。ただ、大きなところでやっけてがらだとかわいそうなので、そこを今後工夫していきたいと思っています。

教育長

理科研究発表会の中でいろいろご意見が出てきているのですけれども、実験をしたり研究をしたりすることも非常に身近なところから研究をつないでいくというのはよかったなと思うのですが、ぜひ大勢の方に見ていただきたいのは、発表の仕方というのですか、プレゼンテーションが非常に上手で、よくまとめているし、自分たちが研究の成果だけではなくて、研究してきたプロセスをわかりやすく発表している。パワーポイントといういい機械もあるのですけれども、子どもたちは本当に自然に使っていました。それこそ山中教授が「自分はプレゼンテーション能力にすごく一生懸命力をかけた」みたいなこともおっしゃっておられましたけれども、これからというのは、いいことをやっても、それを表現してみんなに認められていかないと広まっていかないとありますから、そういう意味でも多分、各学校の先生たちは相当指導してくださったのでしょうけれども、そういう力もつきたかなというふうに思いました。教育委員会としても、来年度以降、PRについてもいろいろ工夫をしていきたいと思っています。

高木委員長

ほかに発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、「中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定について」の報告をお

願います。

副参事（学校・地域連携担当）

お手元にごございます資料に従いましてご報告申し上げます。

中野区軽井沢少年自然の家指定管理者につきましては、当委員会で6月1日、募集についてご報告申し上げました。その予定に沿いまして、このたび、第1順位の候補者のほうを選定いたしましたので、ご報告申し上げます。

選定までの経過につきましてはごらんとおりでございます。前回ご報告申し上げました順に従いまして募集等を行い、審査を行った結果、10月9日付で最終の審査を行い、事業者のほうの第1候補者を選定してございます。

2でございますが、実際に応募がありました事業者数につきましては6事業者ございました。全て株式会社という形でございます。

選定の方法につきましては、中野区軽井沢少年自然の家指定管理者選定委員会を設けまして、ここにおきまして企画提案の審査、事業者のヒアリングを行いまして、運営能力、信頼性・社会性、提案価格などを総合的に評価をさせていただいて選定したものでございます。

選定結果、第1順位でございますが、株式会社旺栄でございます。所在地はごらんとおりでございます。こちらの事業者につきましては、現在、軽井沢少年自然の家を指定管理者として運営しております事業者でございます。

指定期間につきましては、平成25年4月1日からの3年間を予定してございます。

今後の予定でございますが、区議会の議決を要するということになりますので、第4回定例会のほうで議案を提出させていただいてご審議をいただく予定でございます。平成25年4月1日からの業務開始を予定してございます。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

今のご報告の中で、選ばれた事業者は今現在委託している業者だというふうに聞いたのですけれども、ほかの業者よりもこの業者がすぐれていると判断されたのはどんな点か教えてください。

それと、我々も軽井少年自然の家に何回か視察に行きまして、この事業者は、新しいメ

ニューの開発とか、なかなか意欲的にやっているなという感じは受けていたのですけれども、そういう実績というのにも考慮されたのかというような点をお聞きしたいのです。

副参事（学校・地域連携担当）

まず、評価点のほうが高かったということは当然あるのですが、その中身、主な内容といたしましては、学校等が利用する場合の満足度の事業サービスといった提案がしっかりとなされていたということが評価されてございます。また、一般利用者に対する新たなサービスの向上に対する具体的な提案といったものもしっかりされていたというところで、この評価の点が高かったのかなというふうに思っているところでございます。

2番目にご質問がありました内容につきましては、選定委員会のほうでは、現在指定している事業者かどうかということは一切わからない形の中で、提案書をしっかり審査させていただいた上での結果ということでございます。

飛鳥馬委員

私もほかの委員の先生方と何回か軽井沢少年自然の家を見に行きましたけれども、この選ばれた、今やっている会社でよろしいと思っておりますが、現場で責任を持ってやったださっている責任者の能力というか人柄というか、そういうものに負うところが非常に大きいのかなという気がするのです。ああいうところで一手にやっているわけですから。やはりお話ししたり、やっていることを見たり、工夫とかいろいろ聞いてみると、非常に一生懸命やったださっている会社という印象ですし、やはり人だなと。だから、人事異動した場合でもやってくれると思いますけれども、聞いてみると経験も豊富のようですし、よろしいのではないかと思っています。

副参事（学校・地域連携担当）

この指定に関しましては、今、飛鳥馬委員がおっしゃったように、支配人という統括する人物だと思っておりますが、そういった指定については基本的にはできないというところがございます。そういった今までの経験の中で、学校のほうでもいろいろと試行錯誤しながら、ここ3年間指定管理をしてまいりまして、学校のほうでも運営については非常に評価をいただいているというところがございます。

山田委員

少年自然の家は、中野区ではこの軽井沢だけになってしまったので、大切な区の財産だと思うのですけれども、有効活用していく上で、軽井沢は夏はもちろんなのですが、冬季のことをこれからどうしていくのか。そのスタンスによっては、この指定管理者の企画

提案もまた変わってくるのではないかと思うのですけれども、その辺は何か議論があったのかどうか教えていただきたい。

副参事（学校・地域連携担当）

今年度からでございますけれども、冬季の移動教室の実施というのを考えてございます。実際に、カリキュラム的にはスキーが主になるわけでございますけれども、そういった利用も当然あるということを前提として募集をかけているところでございます。また、現在の指定管理者におきましては、冬季、特に年末年始にそこら辺にも力を入れて、一般利用者の方の利便を図っていくというようなことも考えてございまして、そういった点も踏まえた上での評価というふうに考えてございます。

高木委員長

確認です。

資料のとおりなのですが、条例に基づいて選定を行いました。それで、教育委員会にきょう報告をしていただいて、12月に議案として提出して、ここで決まればシームレスに4月1日から業務開始ということでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

申しわけございません。もう少し細かくご説明させていただきますと、本日は報告という形でございますが、教育委員会でも指定管理者の候補者の議決をいただくというのが必要になってございますので、それを経まして区議会のほうへ指定管理者の指定の議案の提出をさせていただくという形で、その後の内容については委員長がおっしゃったとおりでございます。

高木委員長

よろしいですか。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

（発言する者なし）

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

「中野区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されます。公開の会議の場でまだ確定していない学校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって、本件協議事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開とし、その会議録についても、再編計画の改定素案が発表されるまでの間は非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方は会場の外にご退場をお願いいたします。また、最初にご説明申し上げたとおり、ご退場の際には事務局へ資料の返却をお願いいたします。また、本件協議事項に関係のない幹部職員につきましてもご退場ください。

(傍聴者・事務局幹部職員退場)

(以下非公開)

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

高木委員長

定例会を休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時18分再開

高木委員長

それでは、定例会を再開いたします。

教育長。

教育長

本日お配りしております資料につきましては、10月5日、先週の教育委員会で指摘された点などを踏まえて、大きく反映をしているところです。それ以外に、今、予算の時期でもありまして、教育委員会の事務局の中でも、来年度予算をどのように編成していくかですとか、前々から教育委員会にもご報告しておりましたように、再編にあわせて、小・中の連携教育のあり方ですとか、学校施設の改修・改築の考え方についても取りまとめでい

くということで、事務局の中ではそうしたことについても検討してまいりました。

一方、文部科学省のほうでも、全国的に学校施設の老朽化が進んできている中で、学校施設の老朽化対策を検討しており、8月の末に学校施設老朽化対策ビジョンの中間まとめというものを新たに出しています。この中では、おおむね50年と言われていた施設、コンクリートの建物についてその時期を迎える学校が大半になってきている中で、今後建て替えをどんどん進めていかなければいけない状況の中で、もう一度建物の状況を判断した上で、国としては、大規模改修、いわゆるスーパーリフォームという手法をとって、70年から80年、場合によっては100年ぐらいのスパンの耐久性を持たせるように改修していくほうがより効果的ではないかというような結論に至っているようです。そうした事業について補助制度もつくっていかうというようなことも発表されているところです。

そうしたことを見た場合、中野区の教育委員会の中でも、50年を超えている建物がそろそろ出てきていたり、統合対象になっている学校についても早晩50年を迎えるという中では、思い切って財政的なことも考えながら大規模改修の道も探っていきたいというふうに思っています。再編対象になる学校の統合新校について、来年度予算で、その建物が大規模改修してもさらに延命できるのか、あるいは、思い切ってここで改築をしなければいけないのかというような判断をする必要もあるかというふうに思っています。また、既に50年を超えていて再編対象にはなっていない学校についても、そうした調査を入れる予算を要求していこうと思います。具体的に区長部局とも調整をしていて、技術担当のほうでもそうしたことを調査する体制も整えてもらえるというようなことを聞いています。具体的には、この予算査定は年末にかけてやっていくわけですが、そうしたことを強力に要請していきたいというふうに思っています。

この中で、来年度、調査をして、大規模改修をして80年間ぐらいは耐久性のある建物にリフォームしていく、改修していくということをしていきますと、そういうことで調査をすると、来年度中は調査をして建物診断をしていくということになります。その上で、大規模改修か改築かということになりますと、これまで教育委員会で議論していただいた再編のスケジュールについては、工事期間を踏まえますと、来年度に診断をした結果で、統合の時期や移転の時期について改めてスケジュールを示す必要があるというふうに事務局としては判断してきています。それは、必ず平成25年度中に具体的なスケジュールをお示しできるというふうに私たちは考えていますので、平成25年度については対象の学校の建物の調査・診断ということをさせていただいて、再編の完了は平成35年度と見込

んでいますので、この11年間の中での具体的なスケジュールについては来年度お示しするという。ただ、今回、再編計画の中では、通学区域の大幅な見直しということを考えていまして、大多数の学校が見直しする時期はおおむね平成31年度ということを用意していますので、その時期は明示した上で、各学校それぞれの再編の時期を来年度示すということで資料をつくり直ささせていただいております。それが1点大きく変わった点です。

もう1点が、来年度についてはスケジュールをまだ示しておりませんので、先週議論していただきました「再編に伴う指定校の取り扱い」については、スケジュールをお示したときに、改めて適用の時期などを示すということで、具体的には平成26年度入学から取り扱いをしていきたいというふうに思いまして、この点を大きく変更させていただきました。それも含めまして、それ以外についても担当のほうからまた後で詳細にご説明させていただきたいと思っています。

高木委員長

引き続き、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

本日配付してございます資料は、前回までの教育委員会の協議を反映したものでございます。その他に大きく変更した点といたしまして、ただいま教育長から話がありましたとおり、統合新校とする学校のうち、大規模改修を予定している学校につきましては、来年度、平成25年度に学校施設の調査を行い、その結果、大規模改修か改築かの判断をすることとさせていただきます。

したがって、今回の学校再編計画（第2次）の策定に当たりましては、計画全体の期間を平成25年度から平成35年度までの11年間とし、個別の年度については示さないこととしております。

これに伴いまして、巻末に折り込んであります資料1「統合と通学区域変更の想定スケジュール」をごらんいただきたいのですが、計画の始期を平成25年度とし、終期を平成35年度とし、個別の年度は明示しておりません。また、通学区域の変更のみの実施時期をおおむね平成31年度というふうに記載をしております。これに整合しますように、素案本文につきましても具体的な年次の表記は示さないようにしております。

その他主な変更点としまして、1ページの「はじめに」の部分です。上から3行目とその次の段落に前期の再編計画の目指したところとその効果について記載をしました。

次に、5ページの3「適正規模の学校をつくる」のところでございますが、ここは教育

委員会での協議を踏まえまして、記載を修正するとともに、参考として、小規模校のメリット、デメリットを記載しております。

次に10ページでございます。「再編計画改定に関する考え方」の「基本的事項」に⑩としまして、小学校の統合新校にはキッズ・プラザを設置していくことを記載しております。

次に、12ページの通学区域の変更でございます。通学区域の変更につきましては、時期を明示せず、おおむね平成31年度に行うこととし、統合に合わせて行う変更については、統合の時期に合わせて行う旨の記載をしております。

次に、16ページからの具体的な内容の部分につきましては、年次の具体的な表記は外してございます。

次に、37ページです。10「学校再編に伴う特別支援学級の取り扱いと今後の方向」について。これにつきまして、教育委員会での協議を踏まえまして、ここに特別支援学級の取り扱い等をまとめて記載しております。文章による記載の上、表と図を追加しております。

次に、39ページで、「学校再編に伴う指定校変更の取り扱い」について。これにつきましては、統合年次が確定しないと示すことができませんので、学校再編に伴う指定校変更の基準のみを示しまして、具体的な取り扱いについては統合の具体的な時期を定めるのに合わせて別途示すこととしております。

資料の変更等の説明は以上でございます。

高木委員長

ただいまの説明につきましてご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

前回の協議までは、このスケジュールにつきましては、建物調査というようなことは入っていないくて、各統合について、いつ統合予定というようなことの具体的な年次が入っていたと思うのですけれども、それが今回、建物の調査というのがまず入ったということと、具体的な年次はまだ確定していないというようなスケジュールに変わったというのは、急に変わったような印象をちょっと受けるのです。ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、先ほど教育長のほうから文部科学省の改修についての考え方というようなご説明があったと思うのですが、それをもう1回お願いできますでしょうか。つまり、そういうことで変わったという理解でいいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

前回までの議論で、統合新校の改修に当たりましては1年間の改修を予定しております

た。その間、先ほど教育長からも話がありましたけれども、「学校施設の改修に当たっては、いわゆるスーパーリフォームによる改修をして、学校施設の長寿命化を図るといったようなことが必要ではないか」というような国からの学校施設老朽化対策ビジョン中間まとめもございました。それに基づきまして、学校施設の改修に当たってどのようなことが適当なのかということを経務局のほうで検討いたしました。その結果、大規模改修をすると30年程度の長寿命化が図られるということがわかりましたので、基本的には、統合新校の改修に当たりましてはいわゆるスーパーリフォームで大規模改修を行っていききたいというふうに考えております。大規模改修するに当たりましては、躯体そのものが大規模改修に耐えられるのか、耐えられない場合は改築ということを行わなければなりませんので、そこら辺を調査しなければなりません。調査につきましては、来年度、統合新校の建物の調査をしまして、大規模改修でいけるのか、いけなければ改築にするというようなことを確定しなければいけません。そうなった場合に、スケジュール全体の期間については影響はないですけれども、個々の統合新校の改修工事に対して若干のスケジュール変更が出てくる場合がございますので、調査を行って診断をした後、来年度に具体的なスケジュールを固めていきたいということで、今回は具体的なスケジュール、個々の具体的な年次については外したということになります。

山田委員

今の日本の現状では、出生率が低下していますので、これからも子どもの数はそんなにふえるわけではない。一方では、この資料によりますと、目先の問題では、中野区においても築50年を迎える学校が10校以上出てきているということですので、私たちもこの計画の中で統合新校については全てが改築ということではなくて、スーパーリフォームということが念頭にあったと思うのですけれども、その躯体が耐えられるかどうかという診断を来年25年度において行おう。この診断というのは1年ぐらいで可能かどうか、もう一度確認したいのです。

副参事（学校再編担当）

建物の調査に当たりましては3か月程度の期間で調査はできるというふうに聞いております。

飛鳥馬委員

スーパーリフォーム、大規模改修というのですか、文部科学省でそういう方針を出したということ。私は、個人的にはこれはいいことだと思うのです。日本の今までのやり方と

いうのは、スクラップ・アンド・ビルドで、壊して建てて、壊して建ててというやり方で景気を維持するというか、産業の活性化とかをやってきたと思うのですが、もうそういう時代ではないのかなと。もうちょっと長い間、耐久性のあるものをつくっていく、そういう時代だなと思います。ですから、費用のこともありますが、できるだけ長持ちしたほうがいいなと思っていますので、そういう方法がいいと思うのです。

特に学校を考えたときに、躯体がしっかりしていれば、今まで新築の学校を幾つか見たり、やってきましたけれども、教室の広さは余り変わらない、廊下も変わらない、天井の高さも変わらないとなれば、建て替えたりしなくても、躯体がしっかりしていればいいのだらうと思うのです。ということですから、悪いことではないのかもしれませんが。

ただ、文部科学省が言っていることをどのくらい信じていいのか、非常に疑問に思っているのです。50年になる学校というのはいっぱいあるし、何年ぐらいかけてやるのかとか、補助金制度はどうなるのかとか。この前、新聞にちょっと出ていましたけれども、中野区も50年になる学校が多い区なのだらうと思うのです。このままいってしまっているのかなと思うし、文部科学省の補助金がだめになってしまったら計画はどうなるかな、という心配もありますけれども、もうちょっと細かいことはわかるでしょうか。

高木委員長

我々が今まで議論したのは、スケジュールで年度が入っていたのです。それを想定してやっていたわけで、本来的に言うと、文部科学省云々以前の問題で、きちっと建物を調査・診断をして再編計画の案をつくるべきだと。区民の方からもそう言われてしまうと思うのです。ただ、今回、私もスーパーリフォームの問題を新聞報道で知って、文部科学省はかなり大きな方針を急に出してきたなと思うのです。そこを再編計画の細かなスケジュールで動くとしても、多分、2年も3年もずれるのではなくて、1～2年程度なのかなと思うのですが、そこをずらしてまで、一たんスケジュールを棚上げするメリットというのですか、飛鳥馬委員のご質問も同じだと思うのですが、そのところをもうちょっと説明していただけますでしょうか。

副参事（学校再編担当）

再編・統合に当たりまして改修を想定していたものは、統合に伴う教室の確保や外観などを想定しておりました。統合新校につきまして、いずれ50年を迎える時期が来ます。今回、統合新校を改修等をいたしましても、50年を迎える時期にはさらに大規模改修によって長寿命化を図る、場合によっては改築をするといったことが必要になってくる時期がい

ずれ来ます。統合新校として改修して、何年か後にそういうことで再度改修をするという
ようなことになると、在学しているお子さんたちにもその改修工事で負担をかける
といったようなことも生じてくると思います。そういったことも考えますと、今回、その統
合に当たりまして、この時点で大規模改修、スーパーリフォームをして、学校施設を30年
の長寿命化を図って、子どもたちを統合新校に迎え入れるという形になりますと、安心し
てその後の学校生活を送ることができるのかなといったようなメリットがあるのかなとい
うふうに考えております。

大島委員

費用のことは前に話題に出たことがあるかどうか、重複になってしまうかもしれませんが
けれども。

その前に、言葉の点で、「改築」という言葉を使っているのですけれども、「改築」と
いうのは、壊して新しく建て直すという意味で使っているということでもいいのですねとい
う確認が一つです。それで、その「改築」というのだと、1校当たりどのぐらいかかるの
か。スーパーリフォームという大規模改修ですとどのぐらいかかるのかということをおし
えていただきたい。

副参事（学校再編担当）

「改築」の概念につきましては、今ある学校を壊してその場で建て替えるということで、
大島委員がおっしゃったとおりです。それから、費用の面なのですけれども、現時点での
概算なのですが、小学校では30億ぐらいで、中学校で35億ぐらいはかかるだろうというふ
うに想定をしております。一方、スーパーリフォームと言われております大規模改修につ
きましては、12億程度の額で可能だろうというふうに考えております。

高木委員長

定例会を休憩します。

午前11時38分休憩

午後0時06分再開

高木委員長

では、定例会を再開いたします。

スケジュールにつきましては、まだ議論が途中ですが、臨時会も予定されていますので、
臨時会で引き続き協議をしたいと思っております。

それでは、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、本日の協議内容を踏まえ

て今後さらに協議を進めたいと思いますので、事務局は準備をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第32回定例会を閉じます。

午後0時07分閉会